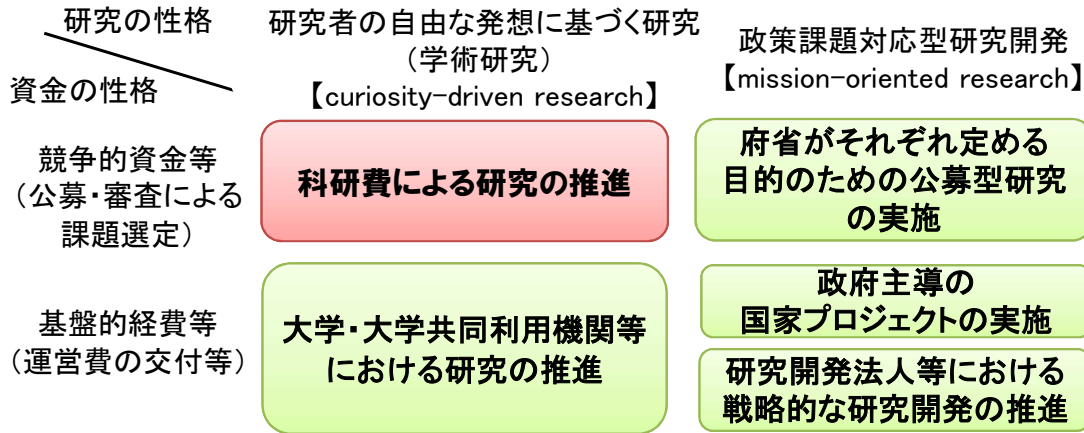


# 科研費改革の概要等 について

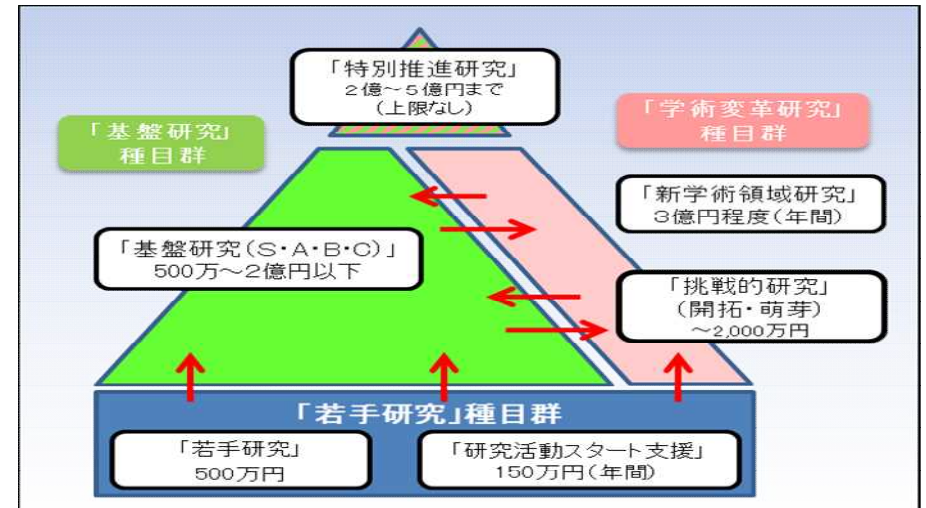
# 科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的資金
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(延べ7,000人以上)が審査するピアレビューにより厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,284億円(平成29年度予算)
- ◇ 科研費全体で・新規応募約10万件に対し、採択は約2.7万件・継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援(平成28年度)

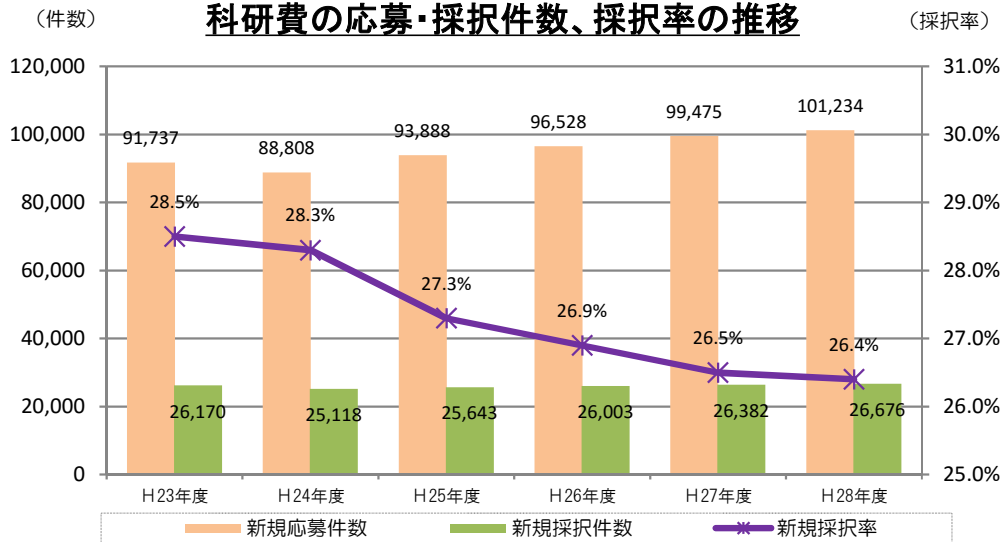
## 科研費の位置付け



## 科研費の各研究種目の役割及び全体構成等

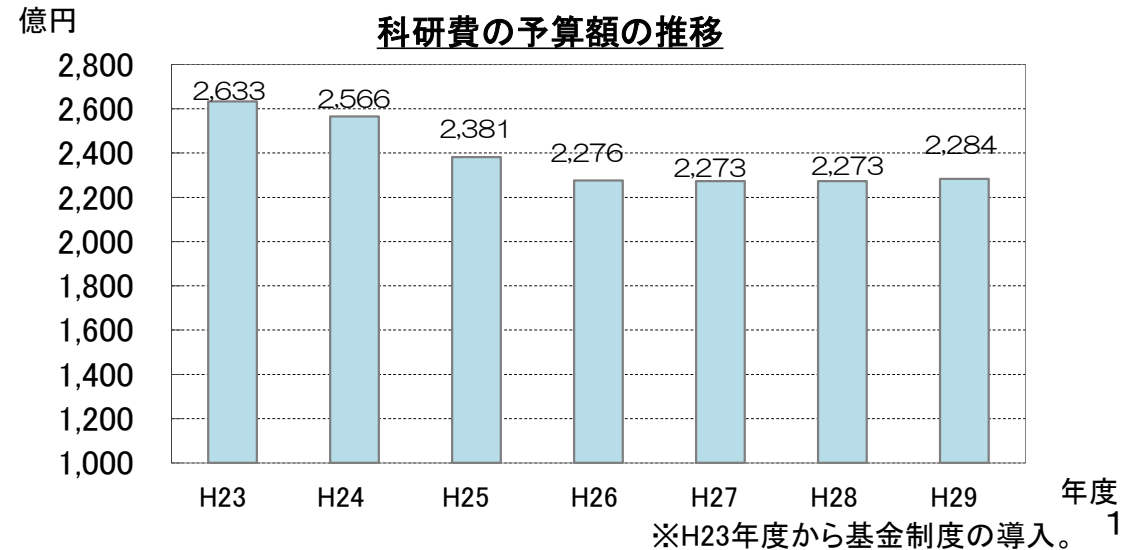


## 科研費の応募・採択件数、採択率の推移

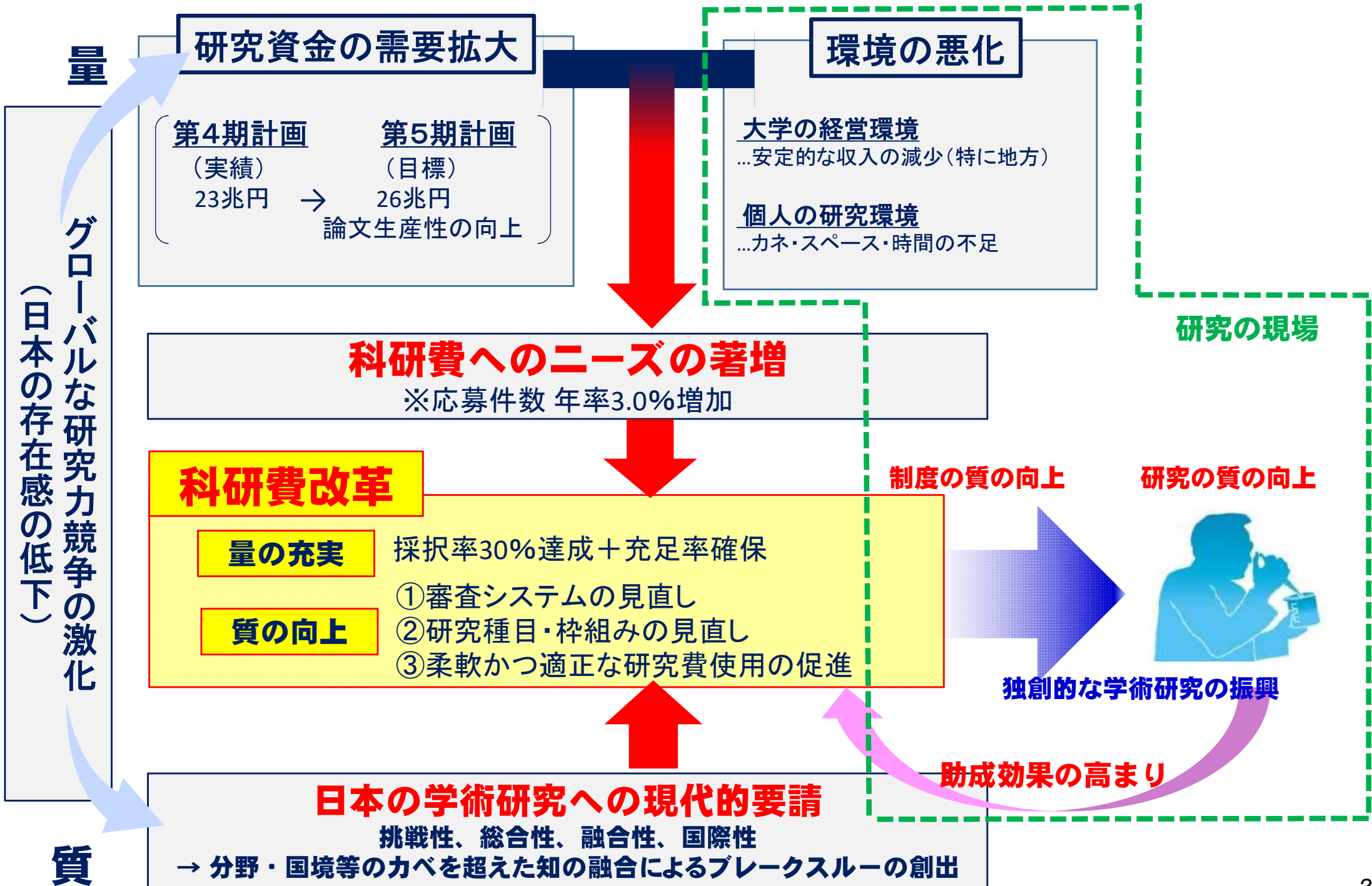


※「科学研究費」：特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援について分類

## 科研費の予算額の推移



# 科研費改革が求められる背景・構造など



# 科研費改革の三本柱

## 1. 審査システムの見直し

→学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成～ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

## 2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究への現代的要請、とりわけ「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成～ 「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成～ 「特別推進研究」、「若手研究(A)」の見直し・新制度の実施等)

## 3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、科研費による研究の効果を更に高める。

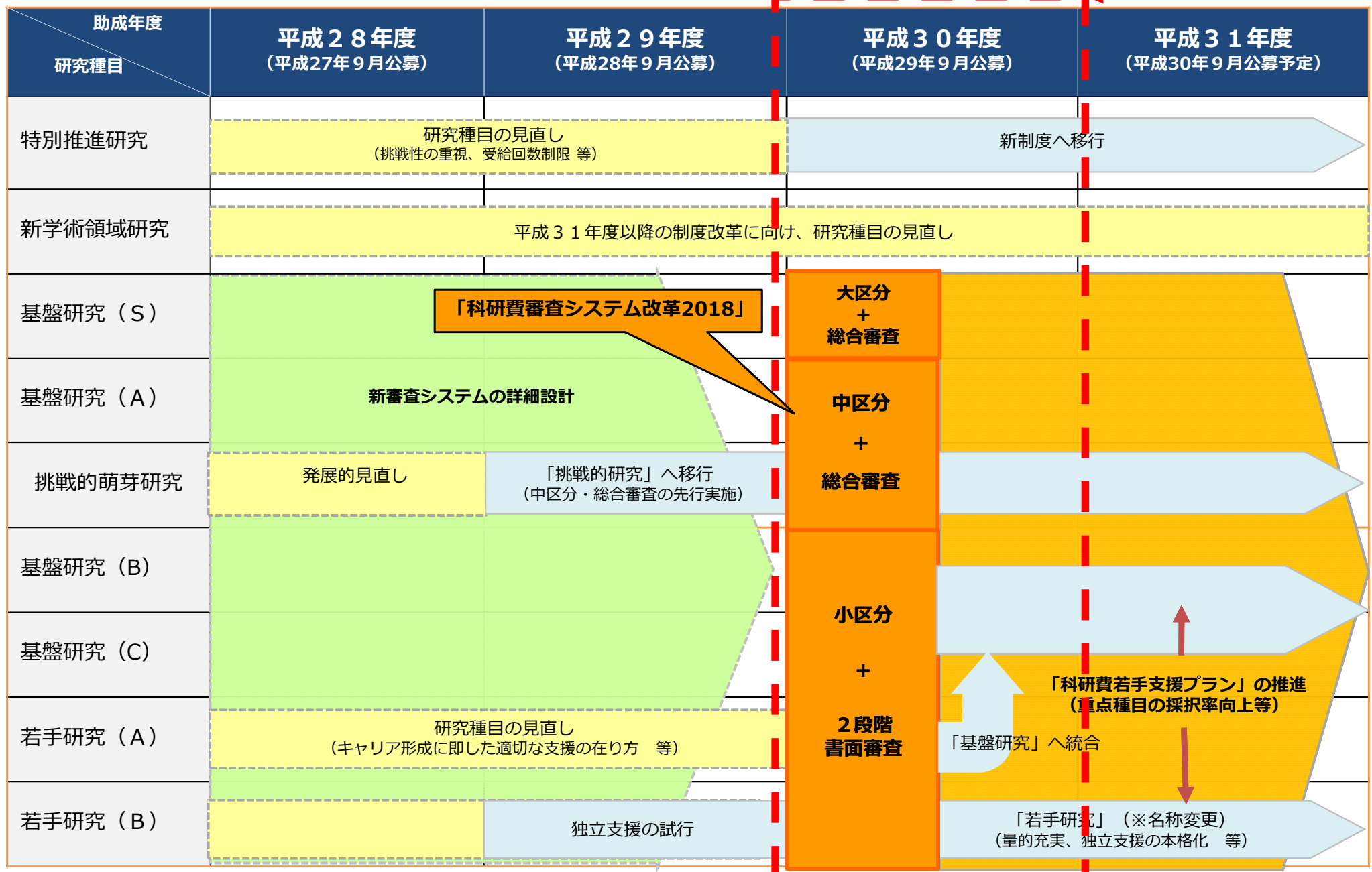
(平成23年度助成～ 一部研究種目の基金化)

(平成25年度助成～ 「調整金」の導入)

# 科研費改革の見通し

－審査システム・研究種目の見直し等－

科研費改革の節目



注) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり。

# 「科研費審査システム改革2018」の概要

## 1. 審査システムの見直し

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、  
多様かつ独創的な学術研究を振興する

### 現行の審査システム（平成29年度助成）

#### 最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究（C）」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究（S）
基盤研究（A）
（B）
（C）
若手研究（A）
（B）

・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」  
を廃止

新たな審査システムへ移行

### 新たな審査区分と審査方式による公募・審査平成30年度助成（平成29年9月公募）～

#### 大区分（11）で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究（S）

#### 中区分（65）で公募・審査 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究（A）

挑戦的研究

#### 小区分（306）で公募・審査 これまで醸成されてきた多様な 学術に対応する審査区分

基盤研究（B）  
（C）

若手研究

#### 「総合審査」方式－より多角的に－

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

#### 「2段階書面審査」方式－より効率的に－

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

（注）既に人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり。

審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会）



# 科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

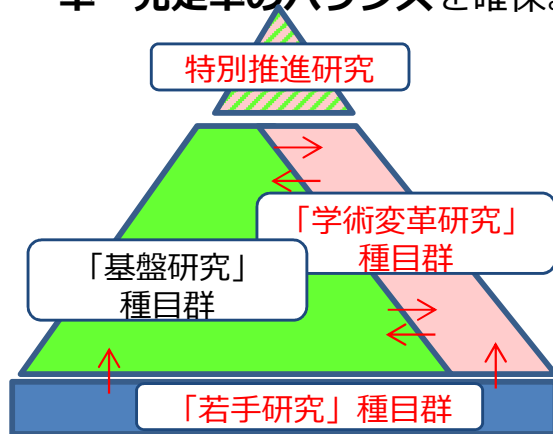
## 2. 研究種目・枠組みの見直し

### 1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題。**
  - しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
    - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**（基盤的経費の縮減、研究時間の減少など）。
    - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、**長期的視点に立った挑戦的な研究が減退。**
    - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下（過去10年でTop10%論文数 4位→10位）。
- ⇒ **学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援。** 学問の「たこつぼ化」を是正する**審査システム改革との一体的な見直し**を推進。

### 2. 研究種目の見直し

- 「基盤研究」種目群を基幹としつつ、相補的な「**学術変革研究**」種目群等を再編・強化し、新たな体系へ。
- **各種目の性格に応じた採択率・充足率のバランス**を確保。



### 3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

#### (1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、現行の「挑戦的萌芽研究」（～500万円）を発展させ、**より長期的かつ大規模な支援を可能化。**
- ⇒ **新種目「挑戦的研究」（～2000万円）を創設。**【平成29年度助成から】
- …論文等の実績よりも**アイデアの斬新性等を重視。**
  - …大括り化した審査区分の下、**合議を重視した「総合審査」**を先行実施。
  - …真に挑戦的な**研究課題を厳選**、その実行を担保する**十分な資金を配分。**
  - …計画の柔軟な変更を可能とするため、**基金制度を適用。**

#### (2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「**若手研究（A）**」を「**基盤研究**」に統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「**若手研究（B）**」を充実。
- **研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設。**
- 「若手研究」の応募要件を博士号取得後**8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「**若手支援プラン**」を策定。

#### (3) 「特別推進研究」の見直し

- 「**挑戦性**」を一層重視し、助成対象の**新陳代謝を促進**（同一研究者の複数回受給を不可に）。【平成30年度助成から】

# 科研費若手支援プラン(CIO)

—次代の学術・イノベーションの担い手のために—

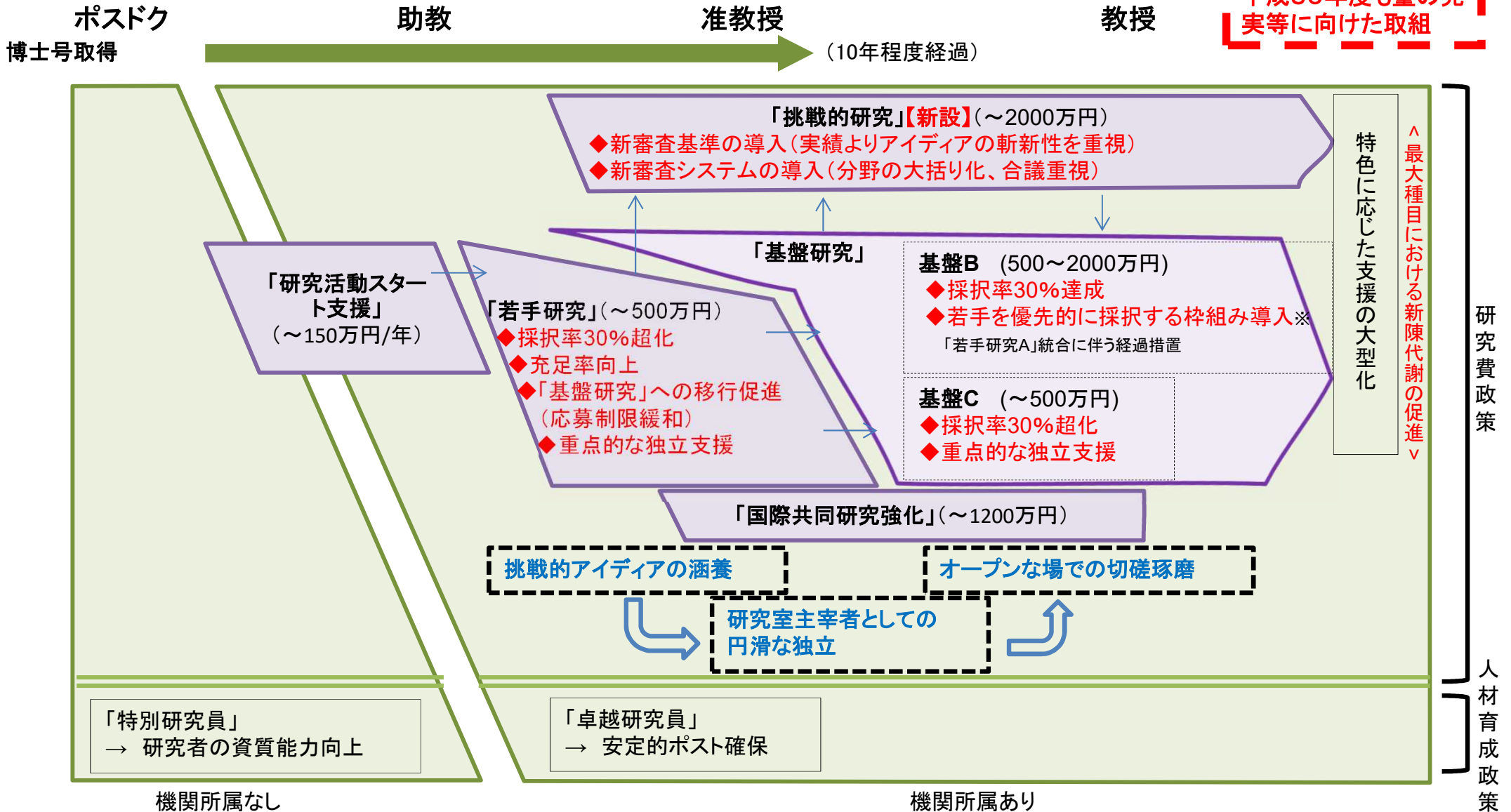
## 【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 目指す研究者・研究環境のイメージ:「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」More Challenging, More Independent, More Open”

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化

平成30年度も量の充  
実等に向けた取組





平成29年3月24日付けで、文部科学省高等教育局、研究振興局の連携により、研究費の管理・使用に係る「大学等における過度の“ローカルルール”の改善」に向けた事務連絡を発出。

文科省HP掲載箇所[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1222251\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1222251_02.pdf)

科研費制度も、科研費ハンドブックにおいて「直接経費使用の考え方」をより丁寧に説明。

－科研費ハンドブック(研究者用)2017年度版より－

直接経費は、補助事業である研究課題の遂行に必要な経費(物品の購入費、旅費、人件費・謝金、その他の経費)について、幅広く使用することができます

○直接経費は「研究課題の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。)」について広く使用することができますが、研究代表者や研究分担者は、その経費使用に関する判断や使途に関する説明責任を負うことになります

○直接経費は、幅広く使用できますが、支出が認められない経費は、以下のものがあり、使用ルールで明記するなど注意喚起しています

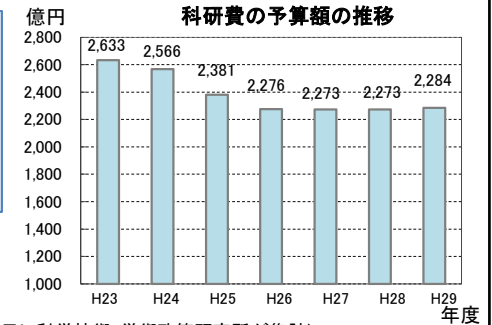
- ・建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- ・補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- ・その他、間接経費を使用することが適切なもの

## 背景・課題

- ・国際的な研究力競争の激化、科研費をはじめとする資金需要の増大
- ・研究環境の劣化(基盤研究費の縮減、研究者の独立基盤の脆弱化)
- ・研究者の研究テーマの短期志向、リスク回避傾向

### 【未来投資戦略2017における記載】

科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」(平成29年1月27日文部科学省改定)に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。



- ✓ 科研費は、我が国の産出論文の質・量の両面で牽引(※)するなど、イノベーションの源泉である「学術研究」を支援。
- ✓ 科研費改革を全面展開する平成30年度は、制度の「質の向上」と「量の充実」の一体的強化が不可欠。

※科研費関与論文のTop10%論文の割合は約10%で科研費非関与論文の割合(約7%)を大幅に上回り、産出数も我が国の産出数の約60%を占める(トムソン・ロイター Web of Science XML を元に科学技術・学術政策研究所が集計)。

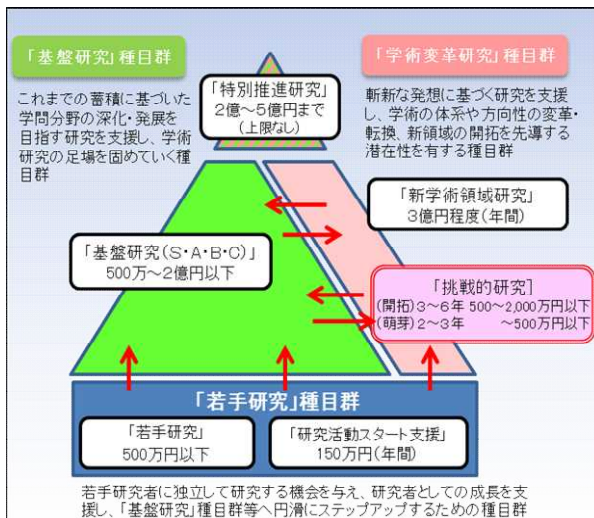
## 事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」。
- 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の着実な実行や国際共同研究の一層の強化を図る。また、審査区分の大括り化など競争性を高める審査システム改革をはじめとする科研費改革の全面展開により、助成対象の更なる質の向上を図る。

### 【平成30年度要求の骨子】

- ①中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行
  - 研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、以下の取組を実施。
  - ✓ 若手研究者の基盤形成を幅広く支援するため、「若手研究」や若手研究者の応募が多い「基盤研究(C)」を拡充。
  - ✓ 国際競争下で研究の高度化に欠かせない、より規模が大きい「基盤研究(B)」を拡充。
  - ✓ 研究室を主宰して研究活動を開始する若手研究者に対し、所属研究機関との連携により、研究費の重点配分を行う枠組みを拡大。  
(「独立基盤形成支援の対象種目を「若手研究」に加え、「基盤研究(C)」に拡大。)
- ②国際共同研究の推進(「国際共同研究加速基金」の発展的見直し)
  - ✓「海外学術調査」の見直しによる国際共同研究の強化
    - ・調査等に限らず研究対象を一般化し、国際共同研究を更に促進。
    - ・応募総額:2,000万円程度、研究期間3~6年。
    - ・若手研究者の研究組織への参画等を要件として、海外研究者との共同研究基盤の強化や新たな課題探索等を支援。
  - ✓「帰国発展研究」の対象拡大
    - ・日本で研究を希望する海外在住の日本人研究者を対象とした研究費の予約採択制度の対象を外国人研究者へ拡大。
    - ・応募総額:5,000万円以下、研究期間3年以内。
    - ・海外から優秀な人材の獲得に寄与。

### 【科研費の研究種目体系】



### 【審査システム改革のポイント】

#### 「審査区分」と「審査方式」の 一体改革

- ✓ 新たな「審査区分表」を作成(審査区分の大括り化)
  - ・「小区分」306(現区分の約3割減)
  - ・「中区分」65
  - ・「大区分」11
- ⇒ 自由な発想に基づくテーマ設定及び分野間の競争・連携を促進。
- ✓ 「総合審査」の導入(審査の質の向上)
  - ⇒ 合議を重視し、分野のカベを超えた多角的審査を行う「総合審査」の導入。

# 研究活動における不正行為への対応について

## 研究活動における不正行為

### <特定不正行為の定義>

故意または研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の**捏造、改ざん及び盗用**

## 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月 文部科学大臣決定）

**研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより対応を強化。**

- ①組織としての責任体制を確立するため、ガイドラインに基づく規程や体制の整備・公表
- ②**研究倫理教育の実施**や一定期間の**研究データの保存・開示の義務づけ**等を研究機関に求め、これらの不備が確認された場合は、当該研究機関に対して、管理条件の付与や間接経費の削減等を実施。

## 研究活動における不正行為を事前に防止する取組の適切な実施について

（平成29年8月2日付け 科学技術・学術政策局長通知）

**ガイドラインの更なる徹底**を図り、研究活動における不正行為を事前に防止する取組が適切に実施されているか定期的に検証のうえ、必要に応じて取組を改善していくなど、**不正行為の事前防止に万全を期すよう、各研究機関に要請。**

## 科研費の配分を受ける際に必要な事項

研究機関	研究者
○ガイドラインに基づき、 <b>規程や体制等の整備</b> ○チェックリストの提出（毎年度） ○ <b>研究倫理教育の実施</b> 及び受講状況の把握 ○研究不正が生じた際の適切な対応 等	○ <b>研究倫理教育の受講</b> （①または②を <b>交付申請前までに</b> ） ①研究倫理教育に関する教材の通読・履修 （Green Book、eL CoRE、CITI Japan 等） ②研究機関が実施する研究倫理教育

# 參考資料

# 政府の方針(学術研究・科研費関連部分)

## ○第5期科学技術基本計画 (平成28年1月22日 閣議決定)

### 第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

#### (2) 知の基盤の強化

##### ① イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

###### i) 学術研究の推進に向けた改革と強化

知のフロンティアが急速な拡大と革新を遂げている中で、研究者の内在的動機に基づく学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域を創出するとともに、幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を有しており、イノベーションの源泉となっている。

このため、学術研究の推進に向けて、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化を進め、学術研究に対する社会からの負託に応えていく。

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。その際、国際共同研究等の促進を図るとともに、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することを可能とする支援を強化する。さらに、研究者が独立するための研究基盤の形成に寄与する取組を進める。加えて、研究成果の一層の可視化と活用に向けて、科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組む。このような改革を進め、新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。

(後略)



# 第5期科学技術基本計画の目標値

事 項	基本計画期間中の目標値
若手研究者	大学における若手教員割合を増加。40歳未満の大学本務教員の数を <b>1割増加</b> 。将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が <b>3割以上</b> となることを目指す。
女性研究者	大学及び公的研究機関における女性研究者の採用割合を自然科学系全体で <b>30%</b> （理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）にする。
論文数/被引用回数	我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合が <b>10%</b> となることを目指す。
研究者の移動	我が国の企業、大学、公的研究機関のセクター間の研究者の移動数を <b>2割増加</b> 。特に移動数の少ない、大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数の <b>2倍</b> となることを目指す。
企業からの研究費受入	大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額を <b>5割増加</b> 。
研究開発型ベンチャー	研究開発型ベンチャー企業の起業を増加。M & A等への多様化も図りながら、研究開発型ベンチャー企業の新規上場数の <b>2倍</b> となることを目指す。
中小企業による特許出願	我が国の特許出願件数に占める中小企業の割合について <b>15%</b> を目指す。
大学の特許権実施	大学の特許権実施許諾件数が <b>5割増加</b> となることを目指す。

# 科研費改革の沿革

- 平成25年10月 ・科学研究費審査部会「『系・分野・分科・細目表』の見直し並びに『時限付き分科細目』及び『特設分野』の設定に当たっての基本的考え方」  
→日本学術振興会へ科研費の審査区分表の検討を要請
- 平成26年8月 ・研究費部会「我が国の学術研究の振興と科研費改革について」  
→科研費改革の基本的な方向性を提言
- 平成27年1月 ・学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について(最終報告)」  
→学術の現代的要請「挑戦性、総合性、融合性、国際性」を提唱
- 平成27年9月 ・文部科学省「科研費改革の実施方針」策定  
→科研費改革の基本的な考え方・工程表を取りまとめ
- 平成28年1月 ・第5期科学技術基本計画(28～32年度)決定  
→「学術研究の推進」を主要な柱として位置付け、新規採択率30%の目標設定
- 平成28年4月 ・「科研費審査システム改革2018」に関する意見募集・説明会の開催  
→審査区分及び審査方式に関して、のべ3,078件の意見提出
- 平成28年12月 ・研究費部会「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」  
→種目体系の在り方、「挑戦的研究」の新設、若手研究者支援の充実、「特別推進研究」の見直し等を提言  
・科学研究費助成事業「審査区分表」の決定
- 平成29年1月 ・学術分科会「科学研究費助成事業の審査システム改革について」  
→審査システムの抜本的な見直し(審査区分の大括り化、「総合審査」の導入等)を提言  
・文部科学省「科研費改革の実施方針」の改定
- 平成29年6月 ・科研費改革説明会の実施

# 科研費改革の当面の取組について

—平成30年度概算要求に向けた考え方—

「科研費改革の実施方針」(平成29年1月27日改定)、「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」議論のまとめ(平成29年4月24日)に基づき、「科研費審査システム改革2018」をはじめとする各般の制度の見直し等と併せ、以下の考え方により、必要な予算の確保・充実に努める。

## 1 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行

- 制度の基幹である「基盤研究」種目群を中心にした助成水準の向上を図る。その一環として、若手研究者に対する支援の強化に留意しつつ、「基盤研究(B、C)」、「若手研究」(現「若手研究(B)」)の新規採択率については、政策目標(30%)の達成を目指す重点種目と位置づけ、計画的な向上を図る。
- 新たな重点種目「基盤研究(B)」については、①研究の高度化と国際競争の激化、②「学術変革研究」種目群との関係、③研究者の独立性の確立・層の厚みの確保の必要性等を踏まえ、他の基盤研究種目と併せ、種目体系における位置づけを明確化する。
- 「若手研究(A)」(平成29年9月公募から新規募集停止)の基盤研究種目等への統合に当たっては、当該種目の規模・性格、採択課題終了後の当該研究者の応募動向を踏まえ、「基盤研究(B)」をはじめ、「挑戦的研究(開拓)」、「基盤研究(A)」の拡充を図る。
- 採択課題に係る充足率(応募額に対する配分額の割合)については、研究種目全体を通じた最低水準(70%)を確保する。特に、相対的低位にある「若手研究」については、当面配分額の回復を積極的に図る。
- 研究室主宰者として活動を行おうとする際に、所属機関による一定の研究基盤整備を条件に重点支援を行う制度(「独立基盤形成支援」)を拡充する(対象種目として、現行の「若手研究(B)」に「基盤研究(C)」を加える)。

## 2 国際共同研究の推進

- 「国際共同研究加速基金」(「①国際共同研究強化」及び「②帰国発展研究」等の制度から構成)について、海外研究者との共同研究の基盤を強化する観点から、その発展的な見直しを行う。

・ 海外へ研究者を送り出す「①国際共同研究強化」については、現行制度に加え、より柔軟な海外研究の形態による国際共同研究の基盤強化連携を支援する仕組みを導入する。その際、現在の「海外学術調査」(「基盤研究(A、B)」の一部)について、若手研究者の参画や積極的な国際発信を求める等の見直しを行った上で、新たな仕組みに移行させる。

・ 海外の日本人研究者の帰国に向けた予約採用の仕組み「②帰国発展研究」については、我が国の大学等の国際化に係る支援を強化する観点から、対象範囲を一定の条件を充たす外国人研究者へ拡大する(併せて制度名を変更)。

※上記①の現行制度の基本的な在り方や、基盤研究種目における重点支援の適否等については、今般の見直しの実施状況を踏まえつつ、引き続き検討。

# 科研費による国際共同研究の推進(イメージ)

## I 基金

〈現〉

### 国際共同研究加速基金

#### 「国際共同研究強化」

- ・36-45歳 「基盤研究」等の既採択者
- ・派遣期間 半年～1年以上程度

#### 「帰国発展研究」

- ・海外在住日本人研究者に対する予約採用

国際共同研究の  
基盤の強化・更なる  
厚みの追求

〈新〉

### 国際共同研究加速基金

#### 「国際共同研究強化(A)」(仮称)

- ★年齢要件下限の引下げ(36歳→32歳(※))
- ※36歳未満の者であっても、博士号取得後5年以上経過した者の応募を可能に

#### 「国際共同研究強化(B)」(仮称)

- ★研究対象・方法の一般化
- ★国際発信、グループへの若手参加の要件化
- ★支援規模の一本化(「基盤研究(B)」程度を目安【P】)

#### 「来日発展研究」(仮称)

- ★海外の外国人研究者(※)への対象拡大
- ※日本の研究機関を活動の基盤とすることが条件

派遣型

招聘型

## II 補助金

#### 「海外学術調査(基盤研究A・B)」

- ・研究対象・方法をフィールド調査等に限定



# 「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」の設置

独立行政法人日本学術振興会において、科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置し、受け付けた意見への回答を本年6月6日に同ホームページ上で公開。窓口いただいた意見を踏まえ、今後も制度改善につなげていく予定。

【応募フォームイメージ】

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

科学研究費助成事業（科研費）に関するご意見・ご要望がありましたら、こちらのフォームに必要事項を記入してお寄せください。いただいたご意見・ご要望について個別の回答はいたしません。ご意見を拝見し、検討させていただきます。また、検討した結果についてはホームページを通じて公開いたします。

必事項（すべて入力必須項目）をご入力の上、送信ボタンを押してください。お送りいただいた個人情報は総務省ホームページ「個人情報保護について」に従って適切に取り扱います。

お名前 \*

所属機関・部門等・職名 \*

メールアドレス \*

意見区分 \*

ご意見・ご要望 \*

確認

日本学術振興会

一般の方へ 研究者/機関担当者の方へ English

日本学術振興会について 事業のご案内 事業の成果 調達情報 職員採用情報 情報公開 アクセス方法 お問い合わせ

私と科研費No.98 (平成29年4月)

「科研費に支援されてきた研究者人生」  
近藤 豊  
東京大学名誉教授・国立極地研究所特任教授

研究助成事業 国際交流事業 人材育成事業 大学の教育研究機能の向上 社会との連携の推進 顕彰事業

科学研究費助成事業関連

科学研究費助成事業 科研費 KAKENHI 科学研究費助成事業データベース

科学研究費助成事業データベース

各種センター

学術システム研究センター グローバル学術情報センター

募集案内

電子申請はこちら

電子申請のご案内

ご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会の各事業に関するご意見・ご要望はこちら

科学研究費助成事業

その他各事業

意見提出窓口は日本学術振興会HPのトップページに設置しています。

(参考) 科研費を含む競争的資金全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。  
内閣府URL: <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

意見区分	内容
1	科研費制度について
2	公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)
3	審査・評価について
4	科研費の使用、各種手続きについて
5	その他

## 科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ:  
<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>  
 (日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク)



# 謝辞 (Acknowledgment) について

○ 科研費により得た研究成果を発表する場合は、科研費により助成を受けたことを必ず表示してください。

○ 謝辞 (Acknowledgment) に、科研費により助成を受けた旨を記載する場合には、  
「JSPS KAKENHI Grant Number JP8桁の課題番号」  
を必ず含めてください。

この記載方法を  
必ず守ってください。

○ 謝辞 (Acknowledgment) の記載例は次のとおりです。

・ 論文に関する科研費が一つの場合 (課題番号「24067890」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP24067890 .

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP24067890 の助成を受けたものです。

・ 論文に関する科研費が複数 (三つ) の場合  
(課題番号「23056789」, 「24067890」, 「15H34567」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers JP2356789, JP24067890, JP15H34567 .

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP23056789, JP24067890, JP15H34567 の助成を受けたものです。

